

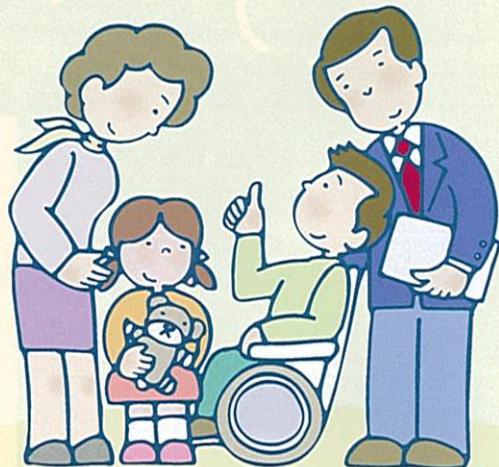
21世紀にふさわしい福祉サービス利用

制度－支援費制度がはじまります

●ノーマライゼーションの実現に向けて

～自立と社会参加を目指します～

障害のある人も障害のない人も、共にいきいきと暮らすことのできる社会を目指した「ノーマライゼーション」の考え方に基づいて、障害のある人が地域でその人らしく生活し、社会に参加していくことがとても大切です。



質問

今まで受けているサービスが受けられなくなることはありませんか？

答え

あなたが希望すれば今までのようく施設で生活できますし、ホームヘルプサービスなどを引き続き受けることができます。

●支援費制度の目指すもの

～自己決定・自己選択を尊重します～

今まででは、あなたが施設やホームヘルプサービスを利用する場合、どの施設が良いか、どこのホームヘルパーさんが良いかなどを、役所が決めていました。平成15年4月からは、あなたが利用する施設やサービスを、自分で選べるようになります。



質問

支援費制度になると、今よりもお金の負担が増えるのですか？

答え

支援費制度では、サービスを利用するあなたや家族の収入によって、サービスを利用したときに支払うお金の額が決められます。支払うお金の額は、今とくらべて増えることのないよう決めていきます。